

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名:熊本県

1. 事業名	くまもとの女性活躍促進事業		
2. 実施期間	交付決定日～ 平成31年3月31日		
3. 女性活躍推進法に基づく 推進計画策定期限 (策定期限)	平成28年3月 (策定期限)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28年度～H32年度
4. 地域の実情と課題	<p>(※地域の産業構造の特性、女性の就労状況、女性の就業率や管理職比率等の状況を踏まえた現状把握、分析による、現在の実情と認識している課題について具体的に記載してください。これに対し、これまで取り組んできた内容についても記載してください。)⇒要件①「地域性」</p> <p>(※都道府県は、市町村の取組状況(市町村の推進計画の策定期限等)についても記載してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県における産業構成比は第1次産業が10.8%、第2次産業が21.3%、第3次産業が66.1%となっている。また、第1次産業の4割近くを65歳以上が占めており、その推移は一貫して低下しており、第2次産業も平成4年度をピークに低下している。なお、第3次産業では女性が53.7%を占め、男性の46.3%を上回っている。 また、県内における就労状況は正規雇用者と非正規雇用者の割合は若干非正規雇用者が高い程度であるが、35歳以上の女性では非正規雇用者の割合が高くなっている。 ○ このような中、平成26年8月に経済・労働分野における女性の社会参画加速化の施策を本県における男女共同参画のリーディングプロジェクトと位置付けた「熊本県女性の社会参画加速化会議」を設置し、産学官連携のもと県全体で女性の活躍推進に取り組んでおり、熊本県でも本交付金を活用し様々な事業を展開している。 ○ その結果、企業の経営層をめざす女性を養成するための「熊本県女性経営参画塾」では監査役に昇進する女性が誕生している。また、同塾修了生から成るネットワークが構築されるなど、女性活躍の機運が図られつつある。 ○ しかし一方で、「県内事業所における管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合」は24.4%であり、女性活躍推進法に基づく推進計画の目標に定める平成32年度末目標の30%には遠く、役員など経営層への女性の参画は未だ少ない現状にある。 ○ また、女性活躍推進法に基づく本県推進計画の目標に定める「女性の社会参画加速化自主宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体等の数」は214事業所・団体等(H29.3時点)と目標(H32年度末:300事業所・団体等)には及ばない状況である。県として、様々な機会を捉え、加速化宣言等の依頼を行っており、増加傾向にあるものの、今後一層の理解促進と実行に向けた取組が必要である。 ○併せて、県内市町村での推進計画の策定については、本県推進計画で数値目標(H32年度末:70%)を設定し、策定に向け、啓発、支援を行っている。 		
5. 事業の趣旨・目的	<p>(※地域の実情と課題を踏まえ、複数の要因に優先順位をつけ、より本質的な課題の解決に向かどのような事業を実施しようとしているのか分かるように記載してください。)⇒要件①「地域性」</p> <p>本県における男女共同参画のリーディングプロジェクトである、経済・労働分野で働く女性の活躍を推進するため策定している「熊本県女性の社会参画加速化戦略(平成27年2月策定期限)」に基づき、企業経営者や労働者の意識・行動変革と併せ、社会意識の変革や制度・環境の整備に向けた事業に取り組む。</p>		
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体)	<p>目標・KPI</p> <p>(※具体的な数値目標を記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)</p> <p>①女性の社会参画加速化自主宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体等の数(アウトカム)</p> <p>②女性経営参画塾修了生による女性ネットワークへの参加者数(アウトプット)</p> <p>③県内事業所における管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合(アウトカム)</p> <p>④ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に取り組む企業の割合(アウトカム)</p> <p>⑤県内事業所における男性の育児休業取得率(アウトカム)</p>	<p>目標値(時点)</p> <p>①300事業所・団体等 ②100人 ③30% ④45% ⑤13%</p> <p>(H33.3)</p>	<p>現状値(時点)</p> <p>①214事業所・団体等 ②85人 ③24.4% ④32.0% ⑤3.5%</p> <p>(H29.3)</p>
	<p>②平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)</p>	<p>(※具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)</p>	()
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体)	<p>目標・KPI</p> <p>(※具体的な数値目標を記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)</p> <p>①女性の社会参画加速化自主宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体等の数(アウトカム)</p> <p>②女性経営参画塾修了生による女性ネットワークへの参加者数(アウトプット)</p> <p>③県内事業所における管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合(アウトカム)</p> <p>④ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に取り組む企業の割合(アウトカム)</p> <p>⑤県内事業所における男性の育児休業取得率(アウトカム)</p> <p>⑥女性経営参画塾参加者数(アウトプット)</p> <p>⑦キャリアアップセミナー(管理職編)参加者数(アウトプット)</p> <p>⑧キャリアアップセミナー(初任・中堅職編)参加者数(アウトプット)</p> <p>⑨企業アップセミナー参加者数(アウトプット)</p> <p>⑩女性活躍アプローチ実践企業数(アウトプット)</p> <p>⑪各セミナー、講座満足度(アウトプット)</p>	<p>目標値(時点)</p> <p>①～⑤現状値をH32年度末目標値に近づける ⑥20名 ⑦30名 ⑧30名 ⑨100名 ⑩30社 ⑪80%以上</p> <p>(H31.3)</p>	<p>現状値(時点)</p> <p>①214事業所・団体等 ②85名 ③24.4% ④32.0% ⑤3.5% ⑥～ ⑦～ ⑧～ ⑨～ ⑩～ ⑪～</p> <p>(H29.3)</p>
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体)	<p>③事業目標(全体)</p>		

	④事業KPI(全体) ⑤市町村の取組状況に関する目標 ⑥市町村の取組状況に関するKPI	(※具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)		()
		(※具体的な数値目標を記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。) ①男女共同参画計画の進捗管理を行っている市町村の割合(アウトプット) ②女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率(アウトプット)	①100% ②70% (H33.3)	①62.9% ②33.3% (H29.3)
		(※具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)		()
7. 事業内容	(※把握された課題解決、目標達成に向けて、地域特性を踏まえた事業設計(手法、対象者等)であることが分かるように記載してください。)⇒要件①「地域性」 (※事業全体の概要及び個別事業の事業名・概要を記載してください。個別事業は番号(丸数字)を付けてください。また、個別事業の具体的な内容は様式2-1-3に記載してください。) (※複数事業間や他の主体の政策・事業との連携が具体的に分かるように記載してください。)⇒要件④「政策連携」 (※昨年度と同様の事業を実施する場合は、昨年度からの変更点等も記載してください。) ○ 加速化会議では「出産、育児に伴う女性の退職、役員・管理職への女性登用の遅れ、根強く残る固定的性別役割分担意識」を地域課題として明確にし、これらを解決するために「熊本県女性の社会参画加速化戦略」を策定している。平成30年度はこの戦略に基づき、『企業が変わる』ために下記①及び③の事業を、『女性・男性が変わる』ために②の事業を実施する。 ①熊本県女性の社会加速化会議【継続・拡充】 参加各団体が「戦略」に基づき実施している各種取組や関連事業の進捗管理を行うとともに、関係者相互で連携して取り組むことができる事業を模索するために情報交換を行う。女性活躍推進法に基づく協議会の実施。 ※②及び③の事業との連携による熊本地震被災後の当県の現状及び課題に即した改善及び具体的な取組をワーキング会議及び本会議での検討、実施していく。 ②女性のキャリアアップ総合支援事業【継続・拡充】 今年度までは女性社員のあらゆる段階にある人を対象に、一貫して挑戦意欲を継続させるためにコースを分けてセミナーを実施するとともに、主に男性の中間管理職を対象に女性の活躍を推進するための意識改革を図るセミナーを実施し、一定の成果を上げている。 しかし、女性活躍をさらに推進していくためには、企業経営者の意識改革も必要であると考え、『企業トップセミナー』を実施する。 また、様々な業種につながる多様な人々との交流は情報や知識を得る絶好の機会であり、個人を成長させるとともに女性が社会で活躍するスキルアップにつながることから、女性経営参画塾修了生が中心となった組織が平成31年度以降に自主的運営が可能となるネットワーク推進事業を展開し、ひいてはすべての段階にある女性が自主的に運営する大きなネットワークの礎とする。 ③女性活躍アプローチ実践事業【新規】 女性活躍のための環境整備を推進するために、平成28年度本交付金事業で実施した働き方見直し養成コンサルタント事業でノウハウを学んだ社会保険労務士が断続的に企業を訪問し、課題の実態調査を行うとともにあらゆる角度から指導、サポートを行う。 また、その結果による今後の取組を検討し、改善策、好事例を県内事業所へ紹介することで、波及効果も期待できる。 ※②、③の中でも、本県の男女共同参画事業の取組を説明する場を設ける。			
8. 事業の実施により期待される効果	○ 女性の活躍に関する企業経営者等の意識の変革及びそれに伴う実践 働きやすい職場環境の整備が図られ、仕事と家庭の両立による生活の充実を可能とするため、働く者にとっては様々なライフステージに応じて継続した働き方を可能とするとともにモチベーションの向上につながる。 ○ 女性自身のキャリア意識の醸成及び異業種のネットワークによる女性活躍の更なる推進 女性の経営参画、管理職が増えることで、男性中心の経営から、多様な価値観を踏まえた「ダイバーシティ経営」が普及し、女性の視点等を活用した様々な商品の開発、サービスの創出など、新たな収益につながる。			
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	毎年度末、事業目標の時点確認を行う。目標達成に向けて府内をはじめ、熊本県女性の社会参画加速化会議において、検証整理する。			

連携体制の名称	熊本県女性の社会参画加速化会議	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況									
		設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.3	*連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」					
10. 事業の実施体制 →要件③「官民連携・地域連携」	構成団体	(※連携団体を全て記載してください。) 熊本県、熊本労働局、大学コンソーシアム熊本、熊本県経営者協会、熊本経済同友会、熊本県商工会議所連合会、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会熊本県連合会、熊本県社会福祉法人経営者協議会、熊本県看護協会、熊本県男女共同参画活動交流協議会、女性代表5名									
	各構成団体の主な連携内容	(※各連携団体の主な参画内容を記載してください。) (1)会議参加団体による団体独自での重点的な活動の宣言と実施 アクションプランに掲げる施策・事業を着実に推進していくため、会議参加団体が、重点的に実施する活動を宣言し、事業を実施する。 (2)各企業・団体等が行う自主宣言と取組の促進 各企業・団体等が行う自主宣言の取組が広く県内企業に普及し、より多くの宣言が行われるよう、会員企業に積極的に働き掛ける。 (3)会議参加団体が連携した各種事業の実施 アクションプランに掲げる施策・事業や女性の社会参画の加速化を普及・啓発する事業等について、連携を図りながら実施するとともに、必要に応じて、共同で実施していく。 (4)会議参加団体の取組等の進捗管理 戦略の目標達成に向け、会議参加団体の取組状況や目標に掲げる女性管理職比率、女性労働率などのデータについて、当会議において定期的に検証するとともに、必要に応じて支援等を実施する。									
	他の地方公共団体との連携	(※他の市町村や都道府県と連携する場合は、連携団体及び具体的な連携方法を記載してください。) 本県実施事業について事業を広く周知するため、県内市町村に対しても周知の協力を依頼。また、本交付金申請の熊本市とは互いの事業に関する開催日程等の連携を密にし、より幅広い層へ情報提供を図ったり参加機会を提供できるよう取組を進める。									
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	①実施済 ②平成 年 月から実施予定 ③検討中 ④実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。										
	①、②の場合、取組内容 (※国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるばし認定企業等)を加点評価する取組等について記載してください。)										

